

JEAS News

vol. **20**

2013 盛夏号

講演会特集：万引対策と犯罪予防のポイント



日本万引防止システム協会

JEAS News

第20号

目 次

ごあいさつ	日本万引防止システム協会 会長 山村 秀彦	1
平成 25 年度 通常総会		2
平成 24 年度 活動報告		3
平成 25 年度 事業計画		6
講演会		7
「問題解決のための犯罪分析」	拓殖大学政経学部 教授〈刑法学、犯罪学〉 守山 正 様	
「ドラッグストア経営者による経営講話」	日本チェーンドラッグストア協会副会長 株式会社ココカラファイン 取締役会長 久松 正志 様	
新規加盟企業のご紹介	セフト HD 株式会社	10
業界で活躍する女性の紹介のお願い	総務委員会	10
万防システムご相談窓口について		10
第 3 回 15 分勉強会「顔認証システム」に関する商品知識		11
第 4 回 15 分勉強会「万引防止のための法令集」に関する警備知識		11
第 5 回 15 分勉強会「スプリアス規制」に関する技術知識		11
～パブリシティ～		
セキュリティショー 2013 セミナー「万引対策がすすむ 10 のポイント」		12
電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格		13
「万引きさせない TOKYO キャンペーン」の協賛企画		14
「万引防止啓発のための壁新聞」の協力団体として		16
日本万引防止システム協会のご案内		17
日本万引防止システム協会 役職一覧・組織図		表紙ウラ
日本万引防止システム協会 会員名簿		表紙ウラ

万引きは窃盗罪です !!

刑法 235 条「窃盗罪」

10 年以下の懲役、もしくは、50 万円以下の罰金刑



ごあいさつ



日本万引防止システム協会（JEAS） 会長 山村 秀彦

当協会も所轄官庁はじめ、関連諸団体の皆様のご指導とご支援を賜りつつ、会員各社の協力のもと、お陰さまで第12回目の通常総会を迎える事ができました。この場をお借りしてあらためて御礼を申し上げます。

万引犯罪の最近の状況ですが、一つ目は、刑法犯認知件数が、ここ10年で280万件から138万件と半減している中で、万引き犯は14万件から13.5万件と高止まりの状況で、全刑法犯認知件数の約10%を占めています。

二つ目は、東京都のデータですが、平成22年、21,000件と平成16年比、実に36%と急増していたものが、平成23年19,000件、平成24年18,000件と減少に転じました。

三つ目は、万引きは少年の一過性の犯罪と久しく言われていましたが、平成24年の同じく東京都のデータを見ますと、少年は23.6%、成人は76.4%と大人の犯罪になっています。尚且つ65歳以上の高齢者は24.5%と、少年を上回りました。

このように万引犯罪の状況が大きく変化している現状を見ますと、万引きは小売業の収益管理という側面だけでなく、地域の高齢者を含む安心・安全な街づくりや、教育場面での青少年健全育成など社会的な側面からも、万引犯罪を起させない取り組みが、社会総ぐるみの運動として必要になってきています。

警視庁では平成21年12月に関連諸団体を組織化した「東京万引き防止官民合同会議」を立ち上げ、4年目に当たる25年度は、「万引きが起きにくい店舗」の策定やモデル店舗の認定、また商店街やショッピングセンターなど地域に根ざした「万引き防止連絡会」など、それぞれ活動をしてその成果も表れ始めました。

それでは、当協会の24年度活動のトピックスをご紹介します。1つは多様化してきている万引き犯罪に対して、映像解析技術を使った顔認証システムやメタルバックを使った大量万引きを捕捉できるシステムなどの技術開発が進みつつあります。二つはEAS機器と埋め込み型医療用機器との共生についても、安心してお買い物をしていただけるように、EAS機器の所在を明示するEASステッカーやEAS機器導入店表示POPの貼付100%運動を進め、前年の3倍の貼付実績を残しました。これらの活動が支持され、会員数が着実に増えております。

最後に日本万引システム協会は今後も多様化してきた、万引犯罪撲滅の唯一のソリューション団体として、所轄官庁はじめ関連諸団体のご指導や様々な専門家の皆様の助言をいただきながら、「健全で安全な店舗」運営のお手伝いや「地域社会の安全・安心は万引防止から」をキャッチフレーズに日々努力して参りたいと存じますので、引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日本万引防止システム協会 平成25年度通常総会開催



平成25年6月10日（月）アルカディア市ヶ谷（私学会館）にて、日本万引防止システム協会平成25年度通常総会が開催されました。

第一部総会では、第一号議案「平成24年度事業報告、収支決算の件」が議案書どおり可決されました。

第二号議案「日本万引防止システム協会の規約の修正」では、協会員の増加に伴い、理事数の上限を増やすなど協会の活動を活発にするための規約修正が可決されました。

第三号議案「平成25年度の組織・人事の件」が可決されました。

第四号議案「平成25年度事業計画、収支予算の件」については、「万引撲滅を通して犯罪の起きにくい社会の実現に向けて JEAS の役割を果たそう！」をテーマに、役立つソリューション団体として認知度・信頼度の向上を図るべく事業を拡大していくことを基本テーマとして可決されました。

総会の後、同会場でおこなわれましたシンポジウムでは、拓殖大学政経学部教授〈刑法学、犯罪学〉守山正氏と、株式会社ココカラファイン取締役会長久松正志氏より、大変勉強になるお話を賜りました。

その後、会場を移して、意見交換会をおこないました。所轄官庁からのご来賓もあり、当協会の会員との活発で有意義な意見交換がおこなわれていました。

平成24年度 活動報告

<平成24年度活動の概要>

当協会各社は平成14年12月より、加入各社共通の「ペースメーカー等医療機器装着者に対し、EAS 機器の設置場所を明示するための EAS ステッカー」を貼付してまいりました。その後、更に徹底して EAS 機器の存在を示すための「EAS 導入店表示 POP」を製作し、EAS 機器の設置場所近辺に貼付いただくよう、平成19年7月より実施しています。ところが一昨年、お店の店頭で現実には100%貼付されていないという調査報告がなされました。日本万引防止システム協会としては、事の重大性を鑑み昨年3月に「EAS ステッカー及び EASPOP の貼付100%促進化委員会」を設置し、貼付活動を推進して参りました。7月には「EAS 導入店表示 POP」のデザイン変更を行い、9月に『「EAS ステッカー」及び「EAS 機器導入店表示 POP」貼付けのお願い』に関して総務省と厚生労働省の後援名義の許可をいただき、EAS 使用ユーザー様へのご案内を徹底しました。結果として『「EAS ステッカー」及び「EAS 機器導入店表示 POP」貼付けのお願い』トータルで前年の約3倍の貼付実績を残すことができました。

万引防止システムの普及促進の施策として、10月に（株）日本能率協会総合研究所の協力を得て、EAS の導入が進んでいない3業種10社に対してヒヤリング調査を行いました。やはり、“お客様を疑う”というよう

なアプローチは積極的に行えないという声が多数ありました。逆に本年はシステムを活用されている3業種10社にその理由とノウハウをお聞きし報告書に纏める予定です。他団体の調査事例として、3月に東京都商店街振興組合連合会が「万引に関する調査報告」を発表されましたが、その中で保護者（母親）が望む万引犯罪防止対策として、巡回警備やEASに強い要望がある、との説明がありました。※1この情報は万引防止システム業界に携わる者にとって勇気付けられる内容でした。

東京万引き防止官民合同会議では、昨年から万引き防止対策「モデル店舗」の認定を行っており、その審査内容には①EAS等の設置場所、②タグ検知や電源の確認、③タグ付け状況、④アラーム時の声かけの4項目が含まれております。EASはとりあえず立てておけばよい、という誤った認識がありますが、それでは万引犯罪を継続的に防止することは不可能です。

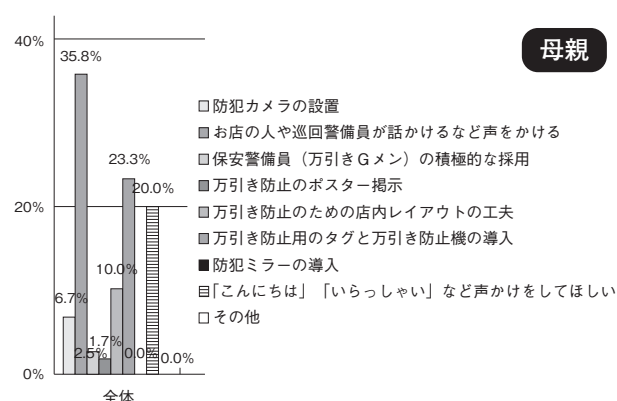
そのような認識を放置している原因は、システムを供給している私どもにあるのだと自覚し、業界のレベル向上に向けての各種施策を進めました。一例として、万引防止ハンドブックを改定に際しシステム導入事例や運用情報を加えました。「JEAS講習会」を一昨年に引き続き10月に実施、11月には経済産業省のご協力を得て「電安法セミナー」を開催、2月には総務省のご協力で「電波に関するセミナー」を行いました。さらには3月には技術基準委員会ではEASの検知測定方法の統一基準をリリースし、タグの検知測定の標準化を図りました。ユーザー向けには3月のセキュリティショー2013のステージのなかでセミナー「万引対策がすすむ10のポイント」を開催し、小売業団体や警備関係、さらに報道機関から高い評価をいただきました。これらの活動にともないホームページのアクセス数が前年比3.5割増しで増加しております。

日本万引防止システム協会は、万引犯罪撲滅を目指す唯一の産業団体として、所轄官庁はじめ関連諸団体のご支援をいただきながら、これらの普及啓発活動を継続して参ります。引き続きご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

※1 東京都民・商店の実態・意識調査結果報告書～平成24年度商店街活性化推進調査・研究事業～より抜粋出典

http://www.toshinren.or.jp/news/news_2_360.html

母親が、小中高生に万引きをさせないために商店にもっとも行ってほしい対策である回答の1位が、「お店の人や巡回警備員が話しかけるなど声をかける」、2位は「万引防止用のタグと万引防止機（EAS）の導入」、3位は「『こんにちは』『いらっしゃい』など声掛けをして欲しい」である。



母親

2. 協会の活動報告

<理事会>

平成24年4月17日
平成24年6月1日（総会）
平成24年7月26日
平成24年9月12日

<運営委員会>

平成24年4月17日
平成24年5月29日
平成24年7月26日
平成24年9月12日

3. 各委員会活動報告

(1) ユーザー団体幹部との「万引犯罪防止対策会議、関係官庁よりの連絡対応

平成24年 6 月28日第 6 回東京万引き防止官民合同会議（モデル店舗 4 店認定証交付）

平成24年 7 月25日第 3 回「万引き追放 SUMMER キャンペーン」

平成24年 9 月 4 日警視庁生活安全総務課、「万引き防犯対策」の強化について（通知）

平成24年 9 月10日 4 回「万引き防止のための防犯責任者養成講座

平成24年 9 月27日高井戸警察庁内の万引防止連絡会の養成講座（出前型）

平成24年11月 6 日第 2 回万引き防止シンポジウム

平成24年12月12日第 7 回東京万引き防止官民合同会議等

平成25年 1 月31日警視庁生活安全部長振り込め詐欺被害防止への御協力をお願い

平成25年 2 月 6 日第 5 回万引き防止のための防犯責任者養成講座

平成25年 3 月 5 日警視庁生活安全総務課長刃物等を販売している店舗等における防犯対策の強化について（通知）

平成24年 4 月から平成25年 1 月までに「モデル店舗審査」17回実施（認定11店舗）

(2) ユーザー見学会

平成24年 5 月 8 日蔦屋書店代官山店（RFID 導入店）見学

(3) 政策・研究委員会

平成24年 7 月19日、10月18日、平成25年 1 月17日、3 月21日

平成24年10月25日第 2 回 JEAS 講習会 参加19名に修了証発行

平成24年10月小売業における商品ロスの実態に関する調査（ヒヤリング）

15分勉強会「防犯什器について」「ミラーの活用事例」

JEAS 認定制度準備委員会設置を検討

(4) ソースタギング準備委員会（プロジェクト）

平成24年11月13日、12月10日、12月25日、平成25年 1 月16日

日本チェーンドラッグストア協会への提案

ソースタギング導入に関わる正確なコストの算出

(5) 「EAS ステッカー及び EASPOP の貼付100%促進化委員会」（プロジェクト）

平成24年 4 月13日、4 月26日、5 月24日

①平成24年 9 月20日（木）『「EAS ステッカー」及び「EAS 機器導入店表示 POP」貼付けのお願い』に関して総務省と厚生労働省の後援をいただく。

②平成24年 6 月 1 日「EAS ステッカー」及び「EAS 機器導入店表示 POP」価格改定

③「EAS ステッカー」出荷数16,800枚（前年9,900枚）

「EAS 機器導入店表示 POP」出荷数11,900枚（前年400枚）

(6) 技術基準委員会（プロジェクト）

平成24年 5 月24日、7 月 6 日、8 月21日、9 月20日、11月15日、平成25年 1 月18日、3 月15日

①北大の試験状況 2 社 3 機種 of 干渉テストが完了。

②平成24年11月 7 日第 2 回電安法の講習会17名参加

- ③平成25年 2月14日第2回電波についてのセミナー18名参加
- ④「電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格」の作成
- ⑤「電子商品監視装置の医療機器への影響に関する基本認識と対応」作成
- ⑥総務省からの「不要電波に関するアンケート」対応
- (7) JEAS ハンドブック第3版作成準備委員会（プロジェクト）
平成24年 4月17日、5月18日、7月6日、9月5日
- (8) 総務委員会
平成24年 8月6日、11月9日、平成25年 1月9日
 - ① HP の更新
上期前年進捗率（9月末）100.3%、下期前年進捗率（3月末）134.5%
平成24年 8月21日英文ホームページの公開
 - ② JEAS NEWS（会報）vol.18、19制作
 - ③セキュリティショー出展（1コマ）来場者61名（昨年56名）
 - ④セキュリティセミナー「万引対策がすすむ10のポイント」報告 130名以上の参加
登壇者(株)セブン&アイ HLDGS. 総務部グループ渉外シニアオフィサー成田庄二様、総務部グループ渉外伊藤建史様
 - ⑤名刺用ロゴ日本語版、英語版改定
- (9) 平成24年 6月18日「盗難防止タグ専用解除器のネット通販・オークションでの個人への販売停止のお願い」をネットオークション業者に要請
＜パブリシティ＞
平成24年 6月10日セキュリティ産業新聞 通常総会の内容
平成24年 6月15日警備新報 通常総会の講演内容
“こども心理学から見た万引の現状と、万引の起きにくい社会づくりに対する提言”
東京未来大学こども心理学 教授 出口保行 様
“犯罪の起きにくい社会づくりに対する商店街の取組み”
全国商店街振興組合連合会 理事・最高顧問 桑島俊彦 様
平成24年10月10日日経 MJ（日経流通新聞）「JEAS 新 POP」
平成24年10月10日セキュリティ産業新聞「POP デザイナー新」
平成24年10月25日セキュリティ産業新聞「第2回 JEAS 講習会」
平成24年12月5日 NHK 教育テレビ「きょうの健康」で協力
平成25年 1月15日月刊シール&ラベル新年号「小売業店頭での貼付率100%目指す」
平成25年 3月25日警備新報「セミナー：万引対策がすすむ10のポイント」

新規正会員入会 2 社：セコム(株)、アイアンドティテック(株)

新規特別会員入会 1 社：一般社団法人全国警備業協会

平成24年度 事業計画

1. 事業計画

万引撲滅を通して犯罪の起きにくい社会の実現に向けて JEAS の役割を果たそう！

日本万引防止システム協会は、万引犯罪撲滅を目指す唯一の産業団体として、万引防止システム市場の円滑な拡大と発展を支えるための仕組みや制度づくり、万引防止システム普及のための調査研究、行政機関、各種団体、報道機関との連絡・調整等、活発な活動を繰り広げております。

本年度、当協会では、引き続き万引犯罪の抑止・撲滅を推進する活動を以下の観点で強化していく所存です。

1) 日本万引防止システム協会の認知度UPのためユーザー団体様や関係機関との連携強化と会員増強

2) 万引防止システムの理解を深めていただくための資料の配布及び事業拡大

- ・昨年に引き続いての事例調査（10社の万引防止システム活用事例）
- ・万引防止システム実態調査（平成18年、平成20年に実施）

3) 万引防止システムの知識向上のための資格制度の検討

資格制度の内容については、万引防止システム全体の運用面に範囲を広げ、防犯機器関連企業の方々と広く受講者として募る方向で資格要件作りを開始。

4) 心臓ペースメーカーなどの医療機器を装着する皆さんに安心して買い物をしていただくための

- ・EAS ステッカーや EAS 導入店表示 POP の普及促進
- ・北大での干渉テストの継続実施

5) ソースタキングの調査研究と JACDS 等関係業界への働きかけ推進

6) 機器の信頼性アップのための対策と解除器の盗品流通の防止活動

- ・金属箔等による万引防止システムへの妨害行為に対する対策
- ・不用電波に対する情報収集と対応策の実施による、信頼性の UP
- ・解除器の盗品流通の防止活動

7) 万引防止システム関係に係る関係法令に対する対応の再構築

- ・会員向け技術的課題に関する現状調査
- ・電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格の公表
- ・電子商品監視装置の医療機器への影響に関する基本認識と対応の公表

8) 事業拡大のための万引防止システム間の連携と拡販戦略の構築

- ・事業拡大を検討のためのプロジェクトで対応
- ・万引対策の年間計画チャートの作成（小売業界と共有できるもの）
- ・万引防止システムに対する10の誤解（仮称）の作成と普及
- ・業界で活躍する女性を会報や HP で紹介
- ・海外窃盗データベースの情報収集

9) 所轄官庁はじめ関連諸団体との連携強化

- ・電波及び機器に関することについては、総務省・経済産業省・厚生労働省と連携
- ・万引防止活動に関しては、警察庁・都道府県警察・全国の万引防止団体と連携

講演会

総会の後に行われた第2部の記念講演会では「問題解決のための犯罪分析」と題して、拓殖大学政経学部の守山正教授に講演をお願いしました。

犯罪は世界的に減少傾向にある。しかし、犯罪不安感や体感治安は改善されていない。このギャップは何なのか？今回は海外の調査研究を基にして国内で何ができるのかを解説いただきました。

◆犯罪環境学

これまで犯罪者を刑務所に入れて更生を図るのが一般的だったが、人間を変えるより環境を変える、つまり犯罪ができない仕組みを作り上げようという方向になっている。これらを環境犯罪学と呼ぶ。

従来、警察は犯罪を扱う際に長年の経験や勘など職務の中で得た知識で対応してきたが、科学的に犯罪を捉え、データに基づいて因果関係を明確にするのが基本となる。

具体的には、①犯罪問題に対応するには、証拠に根ざす政策を展開すべきである、②逐次、犯罪減少の変化に注意し、即座にそれに対応すべきである、③画一的、一律的ではなく、個別問題に特化して対応すべきである。なかでも、国内ではさまざまな対策を行うものの、検証や評価をきちんとせず、やりっぱなしのケースが少なくないと守山教授は指摘する。

環境犯罪学では、時間と場所を重視する。「何が原因でその場所で犯罪が発生したのか？」を考えることである。犯罪は比較的、特定の場所と時間に集中している。なぜ、集中するのかというと、犯人が犯罪をしやすい時間と場所を選んでいるからである。イギリスでは、1度泥棒に入られた家は再び侵入されるというデータが存在する。

◆犯罪に関する理論

テキサス大学のマークス・フェルソン教授は1本の論文で世界的に有名になった。それが「犯罪発生メカニズム」である。その理論によると、犯罪は「犯行者」「標的」「監視者の欠如」の3つ条件が重なると起こると断定した。

ラトガース大学（アメリカ）のロナルド・クラーク教授は犯罪を減らすためには、犯人の目線で見えることを主張した。犯罪がしやすいのか、やりにくいのかを犯人の立場になって見ることで、犯人が嫌がることをすることを提唱している。ポイントは、扉に複数の鍵をつける、窓を強化ガラスにするなど、「犯行努力を無駄にする」。犯人は顔を見られるのを最も恐れるので、カメラを設置する、照明を明るくするなど「犯人を捕まりやすくする」。現金を置かないなど「犯罪利益を与えない」。この3つが犯罪対策の基本となる。

この後、国内でのひったくりの調査結果を紹介し、ひったくり犯の行動や対策を解説した。海外における犯罪分析などを通して、犯行者の視点に立って物事を観察すること、犯罪発生の場所や時間を把握することなど、データに基づいて犯罪機会をなくすことの重要性を説いた。

2つめの講演では、日本チェーンドラッグストア協会副会長でもあるココカラファインの久松正志取締役会長が「ドラッグストア産業の課題と経営リスク」と題して講義いただきました。

講演では、ドラッグストア産業の市場規模、業界の成長要因、高齢化と人口減少など大きく変化する経営環境の中でも課題、災害や法規制の変化などドラッグストアが抱える経営リスクなどを説明した。万引や盗難については次のように解説した。

日本チェーンドラッグストア協会の調査によれば、平成24年のドラッグストアの総売上は5兆9408億円（前年の比2.4%増）で、着実に成長を続けている。

ドラッグストアという業態は、日本が失われた20年と言われている間に大きく成長してきた。1990年に5000億円程度であったものが、2000年には、約2兆6000億円の売上となっていた。そこから約10年でさらに倍になっている。ドラッグストアは、小売業といわれる中でも、数少ない成長業種であった。ただし、さすがに近年では、その成長率も鈍化している。昨年（2012年）の伸び率は2%で、調査開始以来最低の伸び率であった。産業は成長期から成熟期に入ると、市場が寡占化するといわれているが、ドラッグストアも同様に上位10社で市場の50%を占めている。

このドラッグストアという業態は、アメリカの様式を取り入れているが、アメリカでは売上の60%が調剤であるのに対し、日本では物販の方が多くなっている。1980年代までは、薬というものは街の薬屋さんで、カウンター越しに受け取るもの（OTC医薬品）であったが、これでは生活者として不便であった。これを改良して便利にしたのがドラッグストアである。薬以外の日用品、ベビー用品、化粧品なども取り揃え、セルフセレクション化させ、定価販売をやめ価格を明確化することで、生活者の方からの支持を得た。また、これ以外にも、規制緩和・医薬分業によって成長できた。

ドラッグストアの今後の仕事としては、調剤という部分で病気にかかった方のケアをするという部分があるが、それ以外に病気にならないためのサービス・情報・商品といったもの（セルフメディケーション）を、どのように提供するかが重要であり、存在価値となってくる。これにより健康保険の医療費の伸びを抑制することができると考えている。

ドラッグストアが抱える経営リスクという部分では、有価証券報告書などにもよく記載されているが、災害やウィルスなどが考えられる。ドラッグストアでは、感染症の患者さんと直に接客する機会などがある。この他、法規制の変化、人手不足などもリスクと考えている。また、規制緩和などでネット通販でも医薬品が購入できるようになった。ネットでの購入機会が増えると転売目的とした万引が増加するのではと危惧している。

万引き・盗難については、店内に入りやすく出やすい店舗づくりや商品が手に取りやすいなど、お客様に満足してもらえるような経営努力を進めると、万引しやすい環境となるという一面がある。

カメラ・防犯ゲート、ミラー、化粧品の1回に1個しかとれない什器、空箱陳列などで対策はしているが、残念ながら現状「これ」といった決め手になるものが見つからない。

社内的には、2つの管理項目を設けている。1つは、不明ロス（機械上の在庫と実際の在庫の差異）である。現在はこの不明ロスが0.6%程度であり、金額にすると10億円を超えている。この数値は、万引きもあるが、社内不正など他の要因もある。この数値（金額）は、非常に大きいですが、0.6%以下であれば、ロスの内容を追求して対策するコストは高くなり、費用対効果が乏しいということをチェーンストアのセミナーで聞いてお

り、そういう意味では、現在は想定内のロスとして管理できている。

もう1つの管理数値は「窃盗・盗難」であり、これが年間4～5千万円（原価ベース）となっている。不明ロスと比較して割合は少ないが、1度の損失額が多く8割は化粧品となっている。最近では、手口も非常に巧妙になってきている。

我々が、(万引防止) 機器メーカーへお願いしたいことは、徹底的に防止する仕組み・システムを是非検討いただきたい。ゲートについても、有効ではあると思っているが、タグのコストや貼付するオペレーションコストがかり、さらに最大のネックは、ゲートが鳴った時の声掛けのクレームである。万引きをしていないにもかかわらずゲートが鳴ってしまい、丁寧に声掛けしたにもかかわらず、お客様を怒らせてしまったという経験は、みんなどこかでしている。このため理屈では、ゲートが(万引抑止の)効果があるとわかるが、人間の感情的には「声掛けはクレームになるので嫌だ」という部分が強くなっている。

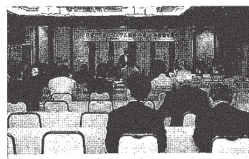
このため、是非このような問題を乗り越えていけるような機器を開発していただいた等の提案がされた。

当日の講演の様子が警備保障タイムズ 平成25年6月21日号で詳細が紹介されました。

<http://www.jeas.gr.jp/pdf/20130621.pdf>



万引を減らすために 犯罪予防と万引対策



講演前に行われた総会

犯罪を科学的に分析する



拓殖大学の守山教授

電子監視(EMS)・機器万引防止システムの普及・発展を目的とした日本万引防止システム協会(山形県長井市)は6月10日、千代田市内の会館で平成25年度通常総会を開催した。第一部では総会、第二部では総会後実施の「問題解決のための犯罪分析」と「ドラッグストア経営者による経営講座」の2つの講演が行われた。

(文・写真 新野雄司)

◆犯罪に関する理論
テキサス大学のマーカス・

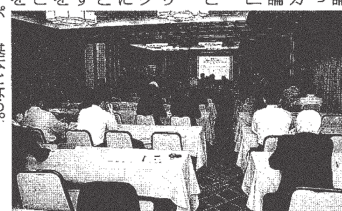


ココカラファインの久松会長

経営努力と万引対策

2つめの講演では日本チェーンドラッグストア協会副会長でもあるココカラファインの久松正志取締役会長が「ドラッグストア業の課題と経営努力」をテーマに講演した。

日本チェーンドラッグストア協会の調査によれば、平成24年のドラッグストアの総売上は9408億円(前年比2.4%増)で、業界的に成長を続けている。入りやすくて出やすい店舗づくりや商売の手取りやすさなど、お客さまに満足してもらえる経営を進めるべく、万引しやすい環境となる、また、規制緩和などでネット通販でも医薬品が購入できるようになった。ネットでの購入機会が増えることで、万引が増加するのではと懸念しているところを述べた。



研修会の様子

新規加盟企業のご紹介

今期より、新規に当協会へ加盟いただきました企業様をご紹介します。

セフトHD株式会社
代表取締役会長 中川 悟様



弊社はセフトグループの経営合理化、共有化をめざし設立しました。

主力的に長年取り組んできました警備会社単独の万引防止警備が、誤認問題、高い専門性と適性を必要とする人材確保等が困難な状況の中、保安警備の疲弊傾向の現状が有ります。

そんな中、平成25年度のセキュリティショーにおいて当協会主催のセブン&アイ様のロス削減パネル講演を拝聴し、店の社員様のロスに対する関心度と対策を基礎にして、優秀な防止機材、優秀なカメラ、資質の高い保安警備員のコラボが不可欠と感じました。新しいシステムを構築し、合わせて国家資格の保安検定化と全員資格者配置を実現したいと思い入会いたしました。

業界で活躍する女性の紹介のお願い 総務委員会より

2013年版「男女共同参画白書」が6月21日に、政府より発表されました。

これによりますと日本の民間企業などで管理職に就いている女性の割合11.1%にとどまっています。世界的にも最低レベルです。一方、日本万引防止システム協会の業界関係の中でも、活躍されている女性の方々も多数おられるように思います。

万引防止システムの業界としては、事業の対象が小売業という接客業であり、その小売業を取り巻く地域社会であることを考えると、女性目線が強力な力を発揮する場面が多くあるとも考えることができると思います。つきましては、以下の要領で活躍されている女性を紹介いただきたく、お願い致します。業界全体のステータスの向上にも、貢献いただけると考えます。

詳細は、<http://www.jeas.gr.jp/pdf/20130711.pdf> をご覧ください。

万引防止システム ご相談窓口について

日本万引防止システム協会では、EAS 機器全般に関するご相談の窓口を開設致しました。

ご相談窓口では、皆様からの EAS 機器に関するご質問、ご相談、苦情などをお受けしております。

ご連絡先は、下記の日本万引防止システム協会 事務局宛となります。

【ご相談窓口】

日本万引防止システム協会事務局

電話：03-3355-2322 ファックス：03-3355-2344

住所：〒160-0004東京都新宿区四谷1-2-8

E-mail: info@jeas.gr.jp

中村ビル 4F

ホームページ：<http://www.jeas.gr.jp/>

第3回15分勉強会「顔認証システム」に関する商品知識

平成25年3月27日（水）の第3回15分間勉強会は、万引防止システムハンドブックの38頁から40頁にある「顔認証システムに関する技術と活用」について学びました。

ショッピングセンター、プラント、データセンターなどで導入が進んでいるということでした。写真は日本電気株式会社摺田祐司氏の説明の様子です。



第4回15分勉強会「万引防止のための法令集」に関する警備知識

平成25年5月9日（木）の第4回15分間勉強会は、万引防止システムハンドブックの125頁から134頁にある「万引防止のための管理者用関係法令集」に関連して、最近の保安警備の状況について学びました。写真右は国際警備株式会社保安部部長 森 正雄氏（写真右）のお話の様子です。最近の傾向として



- ①大量窃盗団（プロ集団化）が増え、1件あたりの被害金額が増加している。
- ②EASのアラーム発報時に、クレームを恐れて声かけしない店舗がある。結果として、それが万引をエスカレートさせている。
- ③万引が出来ない店舗作りを従業員・システム・警備が一体となって構築している店舗は、不明ロスが少ない。などについて、事例を織り交ぜながらご説明をいただきました。

第5回15分勉強会「スプリアス規制」に関する技術知識

平成25年7月11日（木）の第5回15分間勉強会は「スプリアス規制」について、技術基準委員会を代表し、住友スリーエム株式会社多ヶ谷高志氏（写真中央）が説明されました。

参加者から「適合しない機器は9年後の平成34年12月1日から使用できなくなることを知らなかった」「聞いて良かった」という感想がありました。



<参考資料>

総務省発行パンフレット「無線機器のスプリアスの規格が変わりました」

http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/ru/file/spurious_leaf.pdf

15分間勉強会は好評につき今後も継続してまいります。ご希望のテーマがございましたら、JEAS事務局にご連絡ください。

セキュリティショー2013当協会主催のセミナー「万引対策がすすむ10のポイント」

特集 アイド 「ヨーヨー」の事例から 万引対策

日本万引防止システム協会（山形義孝会長）は3月7日東京有明で開催された「セキヨウテイショウ2013」の中で、「万引対策がすむ10のポイント」と題してセミナーを行った。セシヤとアイビーBCSから招かれた2人の講師がイトヨーカートの事例を交えながら、効果的な万引対策について話をした。

【瀬口雅彦】

効果があった10のポイント

た。しかし品質対策に全社をあげ取り組んだところ、以降、急速に被害を減らすことができた。2012年は60億円をきき4割減になった。一般的に品減の原因の多くは目によるものだ。万引対策を強化したい意欲がありながら具体的な成果にならない店舗が多い。今回のセミナーでは、アイ・エコーカーナードのこのような対策をり成果をあげたかについて、実例をあげて解説した。

客の相手を積極的にしなければいけない時間帯、万引がされやすい売場・時間帯などを監視員全員が把握し、穴をなすことが必要。

7、人とカメラの連動

で防犯の相乗効果

その方向を向くカメラを設置している。品置が多い売場ではボタンを押す回数が少ないのと、抑止力を与えないことが数々生じて表れる。

これが今一番、防犯に効果をあげている方法で、現場の警備にも役立っている。盗まれやすい商品については従業員が不審に思ったときにボタンを押すなど操作すると、監視カメラは後退し、検診・記録が後退しながら使用中のものだったものが、今ほのように見えてくる。アルタイム使えるカメラシステムを使用している。

接客こそ最強の防犯手段

セミナーの様子。司会は三宅氏（左）

捕まらずに万引が盗難に託した内容である。万引をして「うそ」を言ふ店は、①盗れるものがある。②人がいない。③誰かが見られてない。④声を掛けられてない、などの条件がある。つまりそれらの望みにすれば、万引犯が最も嫌がる環境である。これを基本として人とセキュリティ関連の機械を融合して考えたのが「インテリカード」における万引対策の革新的な発想だ。セブン＆アイHLDGSの成田氏は簡潔な万引対策として次のポイントについて解説した。

- 1、客主体の売場作り
- 3、客に関心を持つことと最大の防犯対策
- 4、自分の財産と同じく考えて売場商品を抱く
- 5、組織での役割分担と目標設定

8、デタに基くマナー・ジメタのオロエ体制「やつてまう」できてます」な、抽象的な言葉のみで「万別対策ができていゝか」の判断を求める。必ず数値化して、そのデータに基づき店のコミュニケーションををはかることが重要だ。

9、誰にも判る防犯マニュアル

10、主体性のある機械の活用
驚愕を及ぼす、自ら考える方向か
自分最終的何の方向に進むのかをせ、主性を手に受ける大事だ。

「『接客の強化』で品減を約
割させさせたイトーヨーカ堂
の試みは、『コンロンスール
』的な発想。関係者が知照
を出し合いのうえに独自の
取組みは傳るものが多い。
本紙では今後、効果を考
へている万引対策の実例を多
介していきたい。

何より、客層のニーズを入れること。ほどほどの客層を引くその意思をないわけで、この客層をうまく捉え、第一に考える。まず、客層にのり陳列の仕方になっているから、従業員も、客層配置について意見がないか、契約と実際の人員配置が通っていないか、などをチェックして店舗側に自分たちは何のために相手を組んだのか、取組むべき行動をできたか、実行したことが自分の目標と合っているか、次々次の目標をどのように修正するだろうか。このように分析することが必要だ。

6、重点売場・時間帯、の明確化と情報共有

万引対策用の「ユアル」は「ユアル」を盛った「ユアル」も通ずる。実行できるようなやりやうのものにする。保犯相手の店屋に行ったら、売れ筋の商品とだけ、という万引策が必要か。赤帯担当者に聞かされる。

警備員に
機嫌よく
だてて、
……、店鋪
だけで、な
う、それら
3つが連携
して初めて
効果を上げ
られる。

との連係プレイが効果的

「『そのようなシステムの連携をとって、不審者を速やかに報告できる通報ボタンを準備している。警備員がこれを確認するが、あくまでも主体は従業員で営業のためのものであるという意識を持たせることで、活用の仕方がかなり変わってくる』」。

2、整理・経験された作業環境
客が見やすい、買いやすい
売場にする。と。いつ何を並
まれたか分からないような売
場ではどうしようもない。そ
してバックルもきちんとな
に付けてお。そうすること
によって従業員は商品を探す
必要がなくなるので、売場に
立つ時間が増える。

CHECK 1 チームマーチャン
ダイジング

成田氏は効果をあげている万引対策システムの構築について次のように話した。

「今回紹介している万引対策システムは自分たちだけで開発したものではありません。当社では

グ」と名付けているが、例えば商品開発をするときに素材メーカー、陳列メーカー、売場担当者など関係者をすべて集めて会議を作って話し合うことにしている。その方法を警備についてもとった。

主要な取引先約10社の警備会社、監視カメラメーカー、ほかにセキュリティ関係のメーカーなどに集まってもらって話し合い、皆で今の防犯システムを作り上げたい。

CHECK 2 **人と監視カメラ**

伊藤氏は「八かカメラの相乗効果」について、自社の実例として次のように語った。

「もともと監視カメラは、盗難抑止と犯罪後の検証として使われていた。もっとリアルに活用しようということで、まず名称を「カメラ監視システム」から「営業サポートシステム」に変えた。そして防犯だけでなく販促活動、レゾの混雑具合、イベントなどを撮影し、営業のサポートに使える仕組みに変えた。

【パブリシティ】

電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格

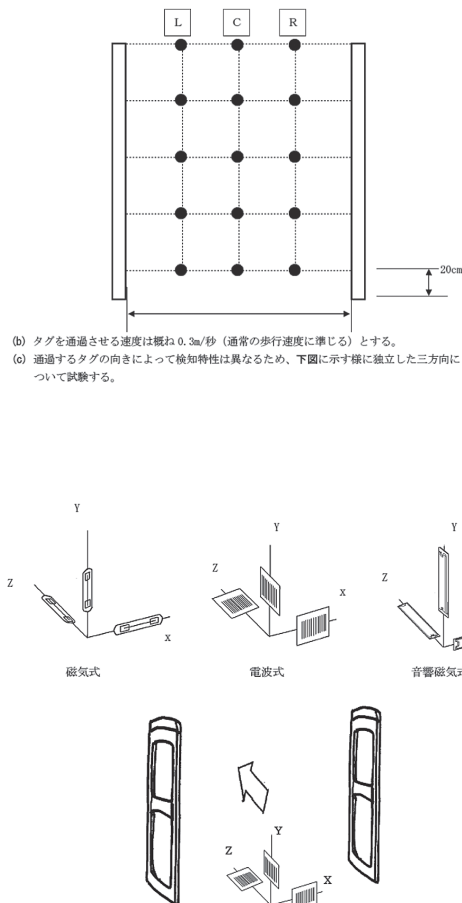
4月9日にリリースしました「電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格」が「セキュリティ産業新聞 4月25日号」で詳細が紹介されました。

(毎月2回10・25日発行)

EAS技術標準公開 各機器の検知範囲の測定法統一で、高信頼性確保へ

日本万引防止システム協会

日本万引防止システム協会（東京都新宿区、山村秀彦会長、TEL 03・3355・2332）以下JEAS）は、万引犯罪対策として、機器の信頼性向上に加え、万一の際に不検知といった事態の未然防止となることを期待される。近年刑法犯認知件数が減少基調にある中、課題となっているのが高齢層への拡がりが見られる万引犯罪の現状。業種を問わず、店舗でも万引犯罪の検知範囲に統一する試験規格を策定。これまでに検知範囲の測定方法が統一されることにより、検知範囲の信頼性向上が図られる。JEAS機器ごとに検知範囲の測定法が異なっていたり、設置環境や測定時と異なるタグの利用などによって、システム運用にあたって想定していた検知範囲とバラつきが生じるケースが懸念された。ユーザー側として、EAS機器の検知範囲に実運用でギャップが生じた場合、場合によっては店内でタグの不検知エラーが生じる可能性もある。そのためJEAS機器に対するユーザーの不安を払拭する検知範囲規定が求められていた。こうした課題に対して、JEAS技術基準委員会ではJEAS機器の信頼性向上、利用者の有益性を確保を目的にJEAS各機器共通を対象とする検知範囲確認試験規格を策定。検知範囲試験では、一仕様、同一性能の試験品を使用。異なるタグ性能が原因となる検知範囲の違いを防ぐため、JEAS機器と複数のタグの組み合わせにおいて、タグの通過条件などを規定。適正な検知範囲の基本条件として、不検知ポイントがないこととした。運用に際しては、複数の種類のタグ使用時には、タグ全種類の試験実施が望ましいとする一方、検知率が最も低いタグを用いた試験のみでの検知範囲確定を妨げないこととした。また、検知率が高いタグの検知範囲で、検知率が低性能のタグを用いる場合には、想定される不検知ポイントと検知率をユーザーに明示することを求めた。今回の規格策定により、ユーザーのEAS選定基準の明確化及び、信頼性向上に繋がることを期待される。



(b) タグを通過させる速度は概ね0.3m/秒（通常の歩行速度に準じる）とする。
(c) 通過するタグの向きによって検知特性は異なるため、下図に示す様に独立した三方向について試験する。

磁気式

電波式

音響磁気式

電子商品監視装置の検知範囲確認試験規格の説明は<http://www.jeas.gr.jp/pdf/20130409-2.pdf>をご参照ください。

万引防止システム点検のお願い

万引きをしない！ させない！ 見送さない！

万引きさせない「TOYO-KYカンパニー」協賛企画

平成25年7月22日(土)～同年7月26日(日)

万引防止システム点検のおお願い

万引防止システムをお使いの店舗様へお送りいたします。日本万引防止システム協会加盟企業会員の各製品の品質・性能において万全を期し、導入を進めております。そして、この万引防止システムで、さまざまな環境の変化にシステムに影響をもち、高価格や一時的に支障発生することもある場合があります。そこで、「万引させないTOYO-KYカンパニー」期間中のみ、上記のチェック項目をご参照いただき、万引防止システムの正常稼働を確認をお願いします。

ハード対策を重点においた「10のチェック項目」

- (1) 最高管理システムへのブートや解除、監視モニター、ミラーなどの接続が汚れていない
ボルト・汚れている場合は清掃を行い、必要に応じて交換をお願いします。
- (2) 最高管理システム（ゲートやサーマルセンサー等）が正常に稼動している
最高管理システム等の設置位置と設置方法が正しいか確認してください。
ゲートの開閉時にカメラの視野内に死角がないか確認をお願いします。
- (3) 最高管理システムが正常に稼動している（カメラの後継）
最高管理システムの特約販売店から万引防止システム専用バックアップディスク（2枚）を取り出しロードしてください。
- (4) 万引防止システムの特約販売店から特約保証書が交付されていること
万引防止システム万引防止システム専用ディスクの取扱い
- (5) 発報時の警音が実施している
カメラの音が基準に達して適切な呼びかけられている
カメラの稼動に異常が生じていない
カメラの音声は設定された音源から再生されている（ソフトウェアのインストールが完了しているなど）
- (6) 所定箇所にてEAS ストップサイン及びEAS発報時入退票表示POPが貼付されていること
※注意：自主防犯システムとして万引防止システムとは別枠で導入されています
EASソフトダウンロードページ <http://www.eas.jp/download.html>
- (7) 防犯カメラの効果的活用がなされている
カメラの設置と利用がなされている
カメラの視界が広くあいており、死角のない状態で稼動していること
防犯設備のメンテナンスで適切に対応されている
セキュリティ面から防犯カメラの設置が適切であること
- (8) 警報装置の稼動状況について定期的に目録帳簿をチェックしている
エコーモードは稼動できる状態であり稼動するケースに設置後、稼動の手が行われていること
- (9) 店内表札の文字は効果的に活用されている
「万引防止ポスター等（POP）の掲示がなされている
「カバコ館中村」で「警備員巡回計画」などのステッカーが掲示されていること
- (10) 高額品は万引防止システムを活用した検知又は検算管理を行っている
(防犯設備の教育がなされている（カメラ・防犯カメラ・屋内放送）)
- (11) 売場ごとの不明瞭な商品や万引きしやすい商品について、担当者が随時チェックしていること
- (12) 従業員、警備員の連携を促す巡回が行われていること
- (13) 不審者判別のための声掛けについてのルール化が図られていること
- (14) 店内の整理整頓、商品、商品並べ、商品の陳列は適切であること




結核菌の感染も防ぐことが大切です



ご一緒にマスクもお持ちください

東京万引防止委員会協賛金としまして

本委員会では「万引きをしない! させない! 見送らない!」の実現を目指し、全国に向けて、警視庁、都府県、日本の小売業協会など業界団体及び自治体、及びNPO法人全国万引防止事業推進機構と相違なく関係団体で結成されております。

次年度の万引防止のための防犯費を毎年度毎月22日(月)午後1時から東京工業会議所の「国際会議場」で開催されます。ホームページ上では <http://www.kaitichieiki.com/mto/kogyo/sakura/marketing/markshi/tokaiarea.htm>


JEAS 日本万引防止システム協会

「10のチェック項目」作成

日本万引防止システム協会

監視モニター、ミラーなどの機器が汚れていない
⑥防犯設備の教育がなされている
⑩店内の整理整頓

ートやケーフル式センサー等）が正常に機能している③防犯カメラ、防犯ミラーの効果的活用がされている④店内表示の仕方は効果的に活用されて

メラ・館内放送）の売場ごとの不明ロス率や万引きされやすい商品について、担当者が関心を持っている⑧従業員、警備員の連携と巡回が適切に行

の点検は適切である、以上で構成。

加えて商品管理システム、防犯設備などについては、より詳細なチェック項目を挙げて、確認を

システムを活用した陳列のための声掛けについて。

【パブリシティ】

「万引防止啓発のための壁新聞」の協力団体として

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構（略称：万防機構）制作の「万引防止啓発のための壁新聞」が6月下旬より全国の中学校約13,000校と信用金庫約8,000店舗にご掲示いただけることになりました。これにより、中学生のみならず、地域全体で万引対策への関心が高まることを期待しております。当協会としても協力団体として、ユーザーへのご案内や事務所での掲示などの協力を致しております。

たかが万引き？

**どんな理由があっても
お店の商品を盗むのは
「絶対にダメ!!!」**

少年の犯す犯罪の中で最も多いのが「万引き」です。悪いことだと知っているのに、ついやってしまったことが自分や家族、お店の人を苦しめることになります。「万引き」は窃盗罪、10年以下の懲役または50万円以下の罰金です。

お店の人の声

○何とか万引きを防ごうと必死にがんばっていますが、被害はいつか減らず困り果てています。「商品を出すのが嫌になっちゃいますね」「商品はしまっておきたいくらいです」

○私は子供の喜ぶ顔が大好きでおもちゃ屋をやっていましたが、ゲームソフトが次々と万引きされるようになって…。被害は年々ふくらみ大きな赤字に悩まされるようになりました。結局、借金を抱え、店を失いました。

万引犯罪は多くの人を不幸にします。



悪事に勝つ強い心!

なぜ万引きをしてしまうのか？

万引きをした少年の心理的背景 (調査資料: 万引きに関する調査報告書 平成21年8月より) [n=428人]	
ゲーム感覚	28.8%
単に欲しかった	23.3%
誘いを断れない	8.9%

万引きをした少年の28.8%がその理由を「ゲーム感覚」と答えています。万引きは悪いことだと知っているのに、断れないのは、くり返し犯罪手を染めてしまいがちな誤った認識です。

ダメ!!と言える勇氣!

友人が止めれば万引きをしなかった

犯行を思い止まる環境の要因
(平成25年度500人、平成26年度177人)
(平成25年度調査結果は1000人調査結果を基に、平成26年度調査結果は177人調査結果を基に)

要因	平成25年度 (%)	平成26年度 (%)
友人が止めれば	30.0	29.9
店員から声をかけられれば	26.2	22.2
手配書が貼られて	28.0	32.5
防犯カメラが設置されて	12.2	9.4
その他	3.6	6.0

友人が止めれば、約30%の少年は万引きはしなかったと答えています。小額でも万引きは窃盗犯罪だから、やめるように注意する勇氣が大切です。

万引きをするとお父さん・お母さんはどんなに悲しむかわかるよ。

本を1冊盗まされると50冊売らないと赤字になる!

日本全体の万引きの年間被害額は約4,615億円(推定値)なんだって。すごい損失だよ!

もし、困ることがあったら、勇氣を出して、先生・お父さん・お母さんに相談してね。

欲しい物はお手伝いをしたり、お小遣いを貯めて買おう。

特定非営利活動法人
全国万引犯罪防止機構
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8 Tel.03-3355-2322 Fax.03-3355-2344

<http://www.manboukikou.jp>

企画協力 **経教** 日本経済教育センター <http://www.keikyo-center.or.jp/>

編集協力 日本経済教育センター 編集協力 日本経済教育センター 編集協力 日本経済教育センター

協力 文部科学省・警察庁・日本小売業協会 協力 日本万引防止システム協会

豊かな街づくりに、 役立つ 宝くじ。

宝くじの収益金は、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、いろいろなかたちで、みなさまの暮らしに役立てられています。



あなたに夢を。街に元気を。

クーちゃん 宝くじ

©日本宝くじ協会
登録法人(日本宝くじ協会)は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が持つ社会に果たする使命への達成を目指しています。 <http://www.koju.or.jp/>

日本万引防止システム協会のご案内

日本万引防止システム協会は、EAS 機器等の万引防止システムを製造・販売する企業の業界団体であり、流通業界の健全な経営、また青少年の非行防止という産業的・社会的役割を果たすべく、行政機関、関連業界団体とともに連携をとり活動しています。

■目的

本会は、万引防止システムの産業的、社会的な役割を果たすために、万引防止システムの円滑な普及・発展に資する制度・政策・計画等の建議と実行、行政機関・関連業界団体あるいは生活者等の間での認識向上、相互の間の調整、万引防止システムに関する内外の情報収集と提供を行い、業界の健全な発展と安全で豊かな国民生活に寄与することを目的とする。

■会員の種別

(1) 正会員

本会の目的に賛同して入会した次の企業および団体とする。

- 万引防止システム製造ないし販売している企業および団体
- 今後、万引防止システムを販売ないし提供しようとする企業および団体
- 万引防止に関連するサービスを提供する業界（警備業等）や関連業界（防犯カメラ設備等）に属する企業など
- 万引防止システムを販売ないし提供する企業に対し商品や部品の供給事業を行う企業および団体

(2) 賛助会員

本会の事業を賛助するために入会した次の企業および団体とする。

- 小売業に商品供給しているメーカーおよび物流企業
- 小売業にサービスを供給している企業および団体

(3) 特別会員

本会の目的に賛同し、協力をする団体会員。

■会費（平成23年 6 月13日改訂）

会員ランク		年間売上金額	年会費
正会員	1	40億円以上	300千円
	2	20億円以上、40億円未満	250千円
	3	10億円以上、20億円未満	200千円
	4	5億円以上、10億円未満	150千円
	5	3億円以上、5億円未満	110千円
	6	1億円以上、3億円未満	95千円
	7	1億円未満	80千円
賛助会員			30千円

基本は万引防止システム関連の年間売上金額に応じた年間会費となります。

新規入会企業および団体を募っています。

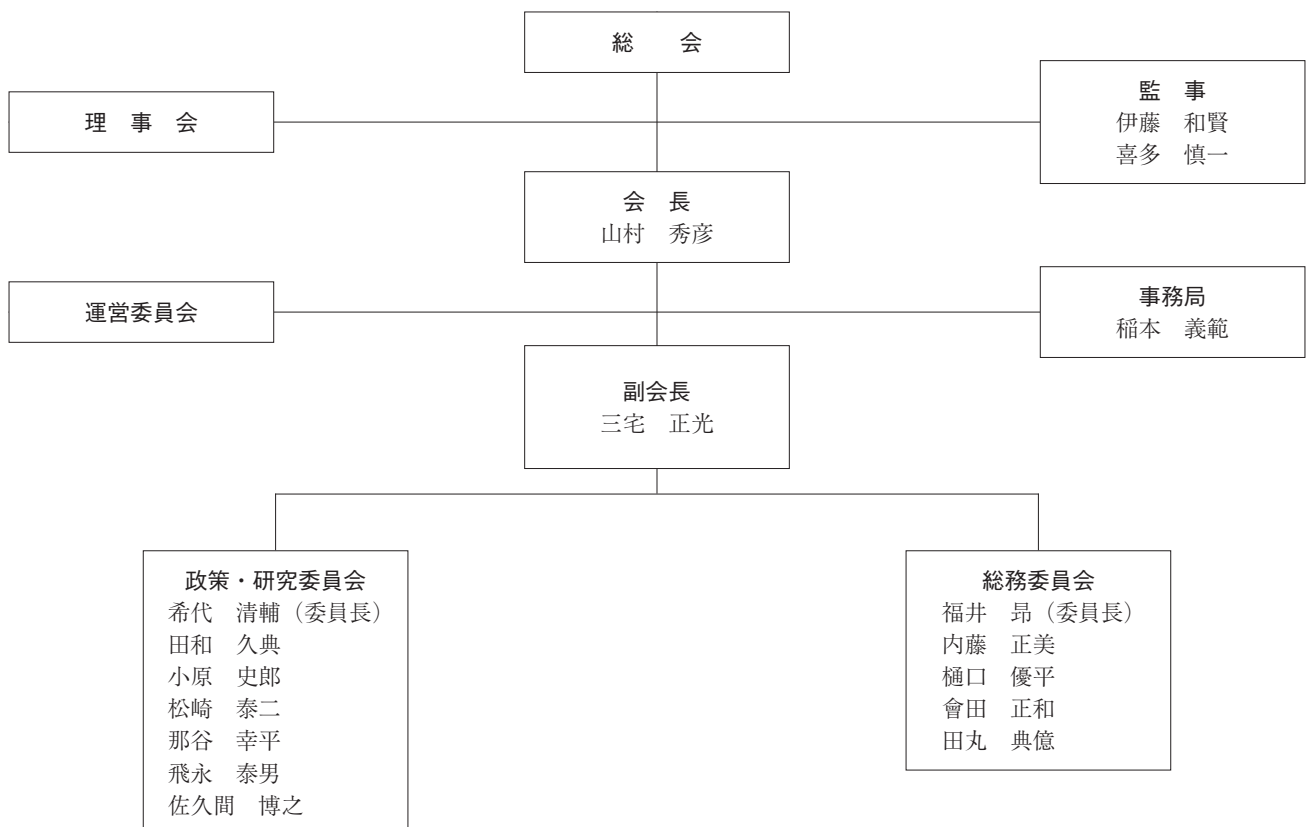
- ◎万引防止システムを製造ないし販売している企業の皆様
 - ◎万引防止対策を担当している警備業や防犯カメラ設備に属する企業の皆様
- 入会に関するお問い合わせは JEAS 会員企業または事務局までお願いします。

平成 25 年度 日本万引防止システム協会 役職一覧

	No	組 織	社名・団体名	役職名	氏名
理 事	1	会長	高千穂交易(株)	相談役	山村 秀彦
	2	副会長	(株)三宅	代表取締役社長	三宅 正光
	3	政策・研究委員会	(株)チェックポイント システムジャパン	営業本部長	希代 清輔
	4	政策・研究委員会	ACTUNI (株)	代表取締役社長	小原 史郎
	5	政策・研究委員会	IDEC システムズ& コントロールズ(株)	取締役 セキュリティ事業部部長	田和 久典
	6	政策・研究委員会	住友スリーエム(株)	セキュリティおよびトレーサビリティプ ロジェクト部長	飯田 裕一
	7	政策・研究委員会	(株)ジーネット	セキュリティシステム部マネージャー	那谷 幸平
	8	政策・研究委員会	(株)店舗プランニング	代表取締役	飛永 泰男
	9	総務委員会	(株) S-Cube	顧問	福井 昂
	10	総務委員会	西武産業(株)	取締役営業部長	樋口 優平
	11	総務委員会	チェスコムアドバンス(株)	常務取締役	内藤 正美
	12	総務委員会	タカヤ(株)	事業開発本部 R F 事業部 営業部 S S 担当マネージャー	田丸 典億
監 事		監 事	松尾産業(株)	顧問	伊藤 和賢
		監 事	ユニパルス(株)	営業本部ロジスティックス営業部	喜多 慎一

平成 25 年 6 月 10 日現在

日本万引防止システム協会組織図



会 員 名 簿

【正会員】

企業・団体名

アイアンドティテック(株)

IDECシステムズ&コントロールズ(株)

ACTUNI(株)

(株)S-Cube

エム・ケー・パビック(株)

(株)岡村製作所

(株)キャトルプラン

九州日本電気ソフトウェア(株)

(株)コージン

国際警備(株)

コミー(株)

(株)ジーネット

シグマ(株)

住友スリーエム(株)

企業・団体名

西武産業(株)

セコム(株)

セフトHD(株)

高千穂交易(株)

タカヤ(株)

チェスコムアドバンス(株)

(株)チェックポイントシステムジャパン

(株)店舗プランニング

(株)トスカバノック

松尾産業(株)

(株)三宅

ユニチカ(株)

ユニパルス(株)

計27社

【特別会員】

企業・団体名

一般社団法人日本自動認識システム協会

公益社団法人日本防犯設備協会

NPO 法人 全国万引犯罪防止機構

企業・団体名

一般社団法人全国警備業協会

タグ&バック事務局

50音順（平成25年6月20日現在）

日本万引防止システム協会 会報 第20号

発行日：平成25年8月16日

発行人：山村 秀彦

発行：日本万引防止システム協会 事務局

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-2-8

TEL 03-3355-2322 FAX 03-3355-2344